

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第201期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中野光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野口篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野口篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪府中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル))

(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第200期 第3四半期 連結累計期間	第201期 第3四半期 連結累計期間	第200期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	29,520	27,421	38,701
経常利益 (百万円)	3,529	4,380	4,329
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,162	3,065	2,269
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,320	3,132	2,187
純資産額 (百万円)	33,974	35,851	33,842
総資産額 (百万円)	51,857	54,875	52,194
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	188.93	267.68	198.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	65.5	65.3	64.8

回次	第200期 第3四半期 連結会計期間	第201期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	71.98	89.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(繊維事業)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるアングル(株)を被合併会社とし、(株)フジボウアパレル(連結子会社)を存続会社とする吸収合併を行っております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは当社及び子会社11社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に個人消費が減少し、企業収益が悪化しました。コロナ感染は、一時的に収束に向かいましたが、感染症の再拡大が続いており、収束の見通しが立たないことから、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経営環境の下、当フジボウグループは中期経営計画『加速17-20』において、研磨材事業・化学工業品事業では、研究開発力、生産能力の強化を進めるとともに、コスト削減、効率化、収益力の向上に努めました。また、繊維事業では、市場縮小に加えて、コロナ感染拡大に伴う売上減に対応するため、サプライチェーンの最適化・高度化による競争力の増強や販売戦略の見直し、経費削減等、様々な事業改革を進めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2,099百万円(7.1%)減収の27,421百万円、営業利益は879百万円(26.1%)増益の4,242百万円、経常利益は850百万円(24.1%)増益の4,380百万円となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比903百万円(41.8%)増益の3,065百万円となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

研磨材事業

主力の超精密加工用研磨材は、新型コロナウイルス感染症の影響による部材調達遅延や経済活動の抑制などの影響も懸念されましたが、シリコンウエハー用途および半導体デバイス用途(CMP)等は各種センサー用、5G通信用の半導体需要の増加に加え、ユーザーの在庫の積み増しにより拡大しました。ハードディスク用途は回復傾向となりましたが、液晶ガラス用途は主要ユーザーの在庫調整が続き、受注が減少しました。

この結果、売上高は前年同期比1,003百万円(11.4%)増収の9,809百万円、営業利益は926百万円(48.2%)増益の2,848百万円となりました。

化学工業品事業

機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、中国における環境規制の影響による化学工業品生産の日本国内回帰の傾向も続いており、農薬用、医薬用は受注が堅調に推移しましたが、機能性材料用は新型コロナウイルス感染症の影響により一部ユーザーからの受注減少の影響を受けました。

この結果、売上高は前年同期比91百万円(0.9%)減収の9,739百万円、営業利益は34百万円(3.7%)増益の962百万円となりました。

繊維事業

繊維事業は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、消費行動の自粛傾向やインバウンド需要の減少が続き、収益環境は厳しいものとなりました。そのため、百貨店向け商品を中心に、在庫削減による物流費用の低減や、国内外生産拠点の適正化によるコストダウンを進めるとともに、不採算分野からの縮小撤退、体質改善に向けた構造改革を進めました。一方でインターネットなど新規チャネルでは、巣ごもり消費の活発化を背景にネット限定商品の開発を強化しました。

この結果、売上高は前年同期比2,244百万円(29.0%)減収の5,504百万円、営業利益は34百万円(11.9%)減益の255百万円となりました。

その他

化成部品部門は、デジタルカメラ用部品および医療機器用部品はコロナ禍で落ち込んだ需要が徐々に回復してきたものの、苦戦しました。金型部門は自動車・二輪車各メーカーのモデルチェンジに向けた量産用金型が堅調に推移しました。貿易部門は、中米カリブ海地域向け自動車・農業用機械などの三国間貿易が減少し、低調に終わりました。

この結果、売上高は前年同期比765百万円(24.4%)減収の2,367百万円、営業利益は49百万円(22.0%)減益の174百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は前連結会計年度末に比べて2,681百万円増加の54,875百万円となりました。

流動資産は1,500百万円減少の17,387百万円となりましたが、これは現金及び預金やたな卸資産が減少したことなどによります。

固定資産は4,182百万円増加の37,487百万円となりましたが、これは研磨材事業や化学工業品事業において設備投資を進めたことによります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べて671百万円増加の19,023百万円となりました。

流動負債は825百万円増加の12,236百万円、固定負債は153百万円減少の6,786百万円となりました。これは、未払法人税等は減少しましたが、設備関係支払手形などのその他の流動負債が増加したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて2,009百万円増加し、35,851百万円となりました。これは、剰余金の配当による減少が1,145百万円ありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加が3,065百万円あったことなどによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は800百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、繊維事業の一部縮小に伴い、従業員数が88人減少しております。

なお、従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

3 【経営上の重要な契約等】

下記の契約については、当第3四半期連結会計期間末日において契約期限が到来したため、以下の通り契約を更新しております。

技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期限
富士紡ホールディングス(株) (当社)	F T L ジャパン(株)	日本	ニット及び布帛製品 (B.V.D.商標)	1 商標の使用権 2 日本国内・台湾における製造権及び独占的販売権、中国・香港・マカオ・シンガポール・タイにおける製造権及び非独占的販売権	2021年1月1日より 2025年12月31日まで

(注) 上記契約については、売上高に基づきロイヤルティを支払っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,720,000	11,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,720,000	11,720,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		11,720,000		6,673		1,273

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,399,400	113,994	
単元未満株式	普通株式 54,700		
発行済株式総数	11,720,000		
総株主の議決権		113,994	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に200株、「議決権の数(個)」に2個含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に100株、「議決権の数(個)」に1個含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	265,900		265,900	2.27
計		265,900		265,900	2.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,994	3,610
受取手形及び売掛金	8,368	8,494
商品及び製品	1,692	1,354
仕掛品	2,474	2,256
原材料及び貯蔵品	1,172	1,032
その他	331	664
貸倒引当金	146	26
流動資産合計	18,888	17,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,863	10,076
機械装置及び運搬具（純額）	5,134	7,338
土地	13,891	13,847
その他（純額）	4,442	3,078
有形固定資産合計	30,331	34,340
無形固定資産	744	678
投資その他の資産		
その他	2,271	2,507
貸倒引当金	42	38
投資その他の資産合計	2,229	2,469
固定資産合計	33,305	37,487
資産合計	52,194	54,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,841	3,485
電子記録債務	873	865
短期借入金	1,189	1,231
未払法人税等	759	381
引当金	640	350
その他	4,108	5,922
流動負債合計	11,411	12,236
固定負債		
長期借入金	298	181
退職給付に係る負債	4,730	4,423
資産除去債務	311	312
その他	1,598	1,869
固定負債合計	6,940	6,786
負債合計	18,351	19,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金	2,176	2,184
利益剰余金	23,580	25,500
自己株式	555	541
株主資本合計	31,874	33,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390	568
繰延ヘッジ損益	17	0
土地再評価差額金	1,270	1,270
為替換算調整勘定	313	186
退職給付に係る調整累計額	9	8
その他の包括利益累計額合計	1,967	2,034
非支配株主持分	0	0
純資産合計	33,842	35,851
負債純資産合計	52,194	54,875

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	29,520	27,421
売上原価	19,651	18,004
売上総利益	9,869	9,416
販売費及び一般管理費	6,506	5,174
営業利益	3,363	4,242
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	48	45
固定資産賃貸料	200	197
その他	26	30
営業外収益合計	278	274
営業外費用		
支払利息	11	11
固定資産賃貸費用	46	43
その他	52	81
営業外費用合計	111	136
経常利益	3,529	4,380
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	14
特別利益合計	1	14
特別損失		
固定資産処分損	116	66
減損損失	6	6
構造改革費用	99	
その他	9	34
特別損失合計	231	107
税金等調整前四半期純利益	3,299	4,286
法人税、住民税及び事業税	976	1,067
法人税等調整額	161	154
法人税等合計	1,137	1,221
四半期純利益	2,162	3,065
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,162	3,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	2,162	3,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	177
繰延ヘッジ損益	8	18
為替換算調整勘定	2	126
退職給付に係る調整額	27	1
その他の包括利益合計	158	66
四半期包括利益	2,320	3,132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,320	3,132
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>連結子会社であった㈱フジボウソーイングは、清算終了したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、㈱フジボウソーイングについては、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。</p> <p>連結子会社であった富士紡(常州)服装有限公司は、清算終了したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、富士紡(常州)服装有限公司については、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったアングル㈱は、㈱フジボウアパレル(連結子会社)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>原価差異の繰延処理</p> <p>定期的な修繕が特定の四半期に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期間末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を繰り延べて処理する方法を採用しております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、一時的に収束に向かったものの、再拡大が続いておりますが、2021年春頃よりわが国でも順次ワクチン接種が可能となる見込みであることから、徐々に収束に向かうものと考えられます。</p> <p>当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響が「一定期間継続するものの、2021年3月期中には正常化する」と想定しておりましたが、このような状況を踏まえ、「2022年3月期中には同感染症が徐々に収束に向かい、正常化への兆しが見えてくる」との想定に変更し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。</p> <p>連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	70百万円
支払手形		92
その他流動負債 (設備関係支払手形)		9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,699百万円	1,655百万円
のれんの償却額	36	36

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	571	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	572	50	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	572	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	572	50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,806	9,831	7,748	26,386	3,133	29,520		29,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6			6	0	6	6	
計	8,812	9,831	7,748	26,393	3,134	29,527	6	29,520
セグメント利益	1,922	927	290	3,140	223	3,364	0	3,363

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成製品事業及び精製事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,809	9,739	5,504	25,053	2,367	27,421		27,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6			6	0	6	6	
計	9,815	9,739	5,504	25,059	2,368	27,427	6	27,421
セグメント利益	2,848	962	255	4,067	174	4,241	0	4,242

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成製品事業及び精製事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 : ㈱フジボウアパレル(当社の連結子会社)

事業の内容 : B.V.D.等、アパレル製品の企画・製造・販売

(吸収合併消滅会社)

名称 : アングル㈱(当社の連結子会社)

事業の内容 : 各種メリヤス其の他被服類の企画・製造・加工・販売・輸出入

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

アングル㈱(当社の連結子会社)を被合併会社とし、㈱フジボウアパレル(当社の連結子会社)を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

㈱フジボウアパレル(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

アンダーウエアを中心とする繊維製品の販売会社である㈱フジボウアパレルとアングル㈱を合併し経営資源を集約することにより、業務の効率化、コスト低減による収益力の強化を図ります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	188.93円	267.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,162	3,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,162	3,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,443	11,451

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第201期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	572百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。